

特集2

日中両共産党の修復失敗、再度の交流断絶へ

矢吹 晋

(21世紀中国総研ディレクター)

鄧小平（1904～1997）が1997年に死去し、中国共産党は江沢民体制へ移行した。これを機に、中国共産党と毛沢東・宮本顕治会談（1966年3月）決裂以来、交流を閉ざしてきた宮本顕治（1908～2007）が引退した。そして不破哲三（1930～）が党指導権を確立するや日中両共産党は関係修復に向けて動きだした。

1998年6月、北京で両党会談が行われ、関係回復の合意に達した。その合意文書では、「中国（共産党）側は、60年代の国際環境と中国の「文化大革命」などの影響を受け、両党関係において、党間関係の4原則、とくに内部問題相互不干渉の原則に相容れないやり方をとったことについて真剣な総括と是正をおこなった。日本（共産党）側は中国側の誠意ある態度を肯定的に評価した」という文言が盛り込まれ、中国共産党は「文革期の日本共産党への干渉について非を認めた」。こうして両党の理論交流が再開した。日本共産党は1976年から自らの思想を「マルクス＝レーニン主義」から「科学的社会主義」に変更していたが、中国共産党が掲げている「マルクス主義」と意味は同じであり、日本共産党もこの用語として排除しているわけではないとする立場から中国共産党との理論交流では共通語として自らの思想を「マルクス主義」と表現した。

両党の関係改善を反映して不破哲三が主導した日本共産党綱領改定（2004年）は「今日、重要なことは、資本主義から離脱したいいくつかの国くに〔たとえば中国〕で、政治上・経済上の未解決の問題を残しながらも、『市場経済を通じて社会主義へ』という取り組みなど、社会主義をめざす新しい探究が開始され、人口が13億を超える大きな地域での発展として、21世紀の世界史の重要な流れの一つとなろうとしている」と記述し、中国共産党が主張する「社会主義市場経済」を「社会主義を目指す新しい探求」として肯定的に評価した。他方、不破は「政治上・経済上の未解決の問題を残しながらも」という但し書きを付して、中国で起こっているすべてを肯定する立場に立つわけではないとも述べた。（1）

この点について、志位和夫は関係正常化の段階でも中国の民主主義と人権の問題については見過ごすことのできない状態だったため「但し書き」を入れたと解

という記述を加える修正案を提案したが、中国共産党代表団が強く反対した。中国共産党代表団は「こういう文章を入れることは、侵略国の日本がまるで被害国のように宣伝されてしまう」、「この問題については議論したくない。われわれは修正案には反対だ。提案は拒否する」と反対して会談を終わらせた。(5)その後、日本共産党が提起した修正案は、全会一致で採択され、総会宣言案に盛り込まれたものの、宣言採択直前になって北京の指示を受けた中国共産党代表団がこの部分の削除を要求し、宣言から記述は削除された。日本共産党代表団は中国共産党の一存だけで一方的に覆す覇権主義的なふるまいとして反発した。(6)

日本共産党は第27回党大会(2017年1月)において、①核兵器問題での深刻な変質、②東シナ海と南シナ海での力による現状変更をめざす動き、③国際会議の民主的運営をふみにじる覇権主義的なふるまい、などから中国を「新しい大国主義・覇権主義の誤り」があると名指して批判した。党大会直前、当時の程永華中国大使から志位に対して面会要請があり、「新しい大国主義・覇権主義」の記述の削除を求めたが、志位は削除を拒否した。また会談で程大使は「意見の違いを公にせず、内部の話し合いで解決してほしい」、「敵が喜び、右翼が喜ぶだけだ」とも述べたが、志位は「国際問題で我が党がその立場を公然と述べることは、党の自主的権利に属することであって、もしも異議があるならば公然と反論すればよい」、「『敵が、右翼が喜ぶ』というのは、安倍政権の『戦争をする国づくり』と真剣にたたかっている我が党に対して、あまりに礼を失した発言である。率直にいうが、中国の大国主義・覇権主義的なふるまいが、どれだけ安倍政権が安保法制＝戦争法を進める口実とされているか、日本の運動の利益をどれだけ損なっているかを、真剣に考えてほしい」と反論した。(7)2019年11月、日本共産党第8回中央委員会総会において「中国は社会主義の原則や理念から外れている」と指摘し、「社会主義をめざす新しい探究が開始された国」と評価する綱領文の削除が提案され、第28回党大会(2020年1月18日)で正式に綱領が改定された。改定綱領は、名指しは避けたものの「いくつかの大国で強まっている大国主義・覇権主義は、世界の平和と進歩への逆流となっている。アメリカと他の台頭する大国〔中国〕との覇権争いが激化し、世界と地域に新たな緊張をつくりだしていることは、重大である」という記述を綱領に盛り込んだ。(8)

志位は、中国を「社会主義をめざす新しい探究が開始」された国とみなす根拠はなくなったとする理由として、①核兵器廃絶に逆行する変質がますます深刻になっている、②東シナ海と南シナ海での覇権主義的行動が深刻化している、③国際会議での民主的運営をふみにじる横暴なふるまい、日中両党で確認された原則に背く行動について、是正する態度がとられなかったこと、④香港やウイグル自治区などで人権侵害が深刻化していることの指摘が確認され、中国を名指して批判した(志位和夫は日中両共産党間に「共通する政治的・思想的立場はない」、「中国共産党の」核兵器への態度や覇権主義の行動、人権侵害は『共産党』の名に値しない行動だと考えている)ことを志位は明らかにしている。(9)このような

日本共産党の批判に対して、中国の公式メディアは沈黙を続けている。

矢吹コメント、両共産党の断絶をどうみるか

両共産党の対立には、いくつかの論点があるが、志位和夫が冒頭に挙げたのは、核兵器禁止問題である。この問題について、日本政府はどのような態度か。『日経』(2021年1月22日付)は、「核兵器禁止条約が発効 米国や日本は不参加」というタイトルで最新動向を報じている――。

【ニューヨーク＝白岩ひおな】核兵器の開発、保有、使用を全面禁止する初の国際法規である核兵器禁止条約が発効が2021年1月22日、南太平洋のサモアから始まった。2020年10月までに批准した50カ国・地域で現地時間1月22日午前0時に順次、効力が発生する。米国、英国、フランス、中国、ロシアの核保有五大国のほか、米国の「核の傘」の下にある日本や韓国は参加していない。これまでに批准したのは51カ国・地域。サモアではかつて、米仏などの核実験が繰り返された。国連本部のあるニューヨークの米東部時間1月22日午前0時(日本時間同日午後2時)には大半の締約国で発効する。条約はオーストリアやメキシコなどが議論を主導し、2017年7月に国連で122カ国・地域の賛成で採択された。2020年10月には批准国・地域が発効に必要な50に達し、90日後の発効が決まっていた。条約は核兵器を「使用するという威嚇」まで法的に禁じる。核兵器の実験や移転、配備の許可も禁止事項に含む。核実験や核兵器の使用で被害を受けた人への支援、影響を受けた環境の修復に向けて必要な措置を取るよう求めている。核不拡散や核軍縮の交渉義務、原子力の平和利用を求める核拡散防止条約(NPT)よりも踏み込んだ内容だが、これまでに批准した国・地域はいずれも非核保有国で、実効性には課題がある。唯一の戦争被爆国である日本も、北朝鮮や中国など東アジア地域の厳しい安全保障環境から条約の署名・批准には慎重だ。(以下略)

この『日経』記事から明らかのように、「唯一の戦争被爆国である日本政府」は、核保有5大国に迫随して、「核兵器禁止条約」に参加していない。これが東アジアにおける国際政治の現実だ。この現実を直視すれば、志位和夫らがクアラルンプールで行われたアジア政党国際会議(ICAPP)において、中国代表との間で行った討論は、ほとんど空論に近い、とまでは言わないにしても、議論の場所と論点を間違えたものと評すべきであろう。核兵器禁止条約に対する中国の立場は、他の4大国と同じであり、この立場が日本共産党との対話で変わりうるとするのは、妄想なのだ。そもそも核保有5大国(米国、英国、フランス、中国、ロシア)とは、第2次大戦における戦勝国であり、戦勝国である事実に基づいて、5大国は核保有を世界に認めさせ、国連安全保障理事会で拒否権をもつ地位を享受している。日本は5大国の一つ、米国の核の傘で守られているが、中国は米国の核の脅威のもとで、米国やその従属国日本、韓国と平和共存の道を追求してきた。日中は東アジアの隣国同士ではあるが、核の脅威に関しては敵対関係にある。この現

実を忘れて、日中の核問題を論ずることは現実離れの空論であり、少なくとも現実の国際政治を動かすどころか、現実の政治によって復讐されるだけであろう。

2016年9月という時点は、米大統領選挙を控えてトランプ政権の懐妊期だ。中国共産党にとっては習近平1期から2期への転換前夜だ。いまではトランプ短命政権は崩壊したが、トランプによる中国封じ込めが予断を許さない時点で、この米中対立を無視して、中国の核兵器政策を論ずることに、どんな意味があるかを志位和夫は失念している。これでは対話はそもそも成り立たない。このような状況下で志位和夫らが②東シナ海と南シナ海での「覇権主義的行動」なるものを批判し、④香港やウイグル自治区などで「人権侵害」を批判することは何を意味するか。私見では、挫折したトランプ政権の走狗となり、トランプ別動隊を演じ続けるものと評するほかあるまい。香港のデモ隊は米国歌を歌い、星条旗を振って鎮圧された。(10) 仮定の話だが、もしカリフォルニアで五星紅旗を振り、カリフォルニア独立を叫ぶデモ行進が行われたら、米警官隊はどのように鎮圧するか。もし北海道独立を叫ぶデモ隊がロシア国歌を歌い、ロシア国旗を振ったら、日本の機動隊はどのように鎮圧するか。

日中両党断絶と志位和夫

両党断絶の背景を二つの側面から考えて見よう。一つは志位和夫個人の問題、もう一つは共産党の2020年改正綱領の問題である。まず志位和夫個人は、なぜ断絶を選んだか。志位和夫は、東京大学工学部在学中に宮本顕治の長男宮本太郎の家庭教師を務めたことがある。太郎は顕治と大森寿恵子（宮本顕治の前妻宮本百合子の元秘書）との間に生まれた（太郎は北大名誉教授、比較政治、福祉政策論専攻。元中央委員の宮本太郎（1910～2008）は同姓同名の別人）。志位は顕治の引きで共産党活動家として中央に近づいた。主な経歴を見ると、大学1年生の時、入党した。卒業後、党東京都委員会に就職し、1982年から党中央委員会で勤務した。宮本顕治による抜擢で1987年の第18回党大会で准中央委員に選出され、1988年には書記局員に任命され翌1989年に党中央委員に昇格した。1990年（第19回党大会）で中央委員に再選され、35歳の若さで党書記局長になる。1993年の第40回衆議院議員総選挙に旧千葉1区より出馬して初当選して衆議院議員となった。1996年第41回衆議院議員総選挙以降比例南関東ブロック単独で連続当選。2000年第22回党大会から不破哲三の後任として党委員長となり、現在に至る。

この経歴から明らかなように、志位は宮本の抜擢により、党のトップの地位に上り詰めた経緯からして、1966年の毛沢東・宮本顕治会談決裂を顕治の口を通じて仄聞し、両党断絶後の日本共産党において党のリーダーに抜擢された活動家だ。2017年の志位の秘密訪中と習近平会談は、本来の目的としては、「両党関係の修復を目的としたもの」であったはずだが、結果的には、「再度の断絶」を確認する旅となった。宮本顕治の秘蔵っ子・志位には、依然顕治の亡霊がとりついていて、断絶を恐れない。だが、1966年の両党会談と2017年の両党会談とは、

決定的な違いがある。それは過去 40 年の間に、中国の国際的地位が政治的にも経済的にも軍事的にも格段に高まった点である。この状況変化を志位が知らないとは思わないが、結果的に見ると、志位は顕治の亡霊に引きずられて、断絶に至った。日本共産党は 21 世紀の今日においても、宮本顕治の亡霊に支配されているように見える。

両党断絶と 2020 年改正綱領

日本共産党の 2020 年改正綱領を読むと、建党以来の歴史的説明と 21 世紀社会主義像とが分裂していることに気づかされる。21 世紀社会主義像として特徴的なのは、社会主義革命を「事実上先送り」して、課題を永遠の「民主主義革命」に限定していることだ。民主主義革命の課題として設定されているのは、総選挙を通じて「議会で安定多数」の議席を獲得し、「議会を通じてすべての政策課題を実現する」という徹底的な議会主義一本やり方式だ。階級闘争の主たる舞台を議会に選ぶこと自体に異を唱えるつもりはないが、議会だけを闘争の舞台に選ぶならば、永遠の少数派にとどまるほかあるまい。近代史を見れば明らかなように、議会は議会から生まれたわけではなく、議会主義の枠に固執することが民主主義政治のあり方だと思いつくのは、空想と現実を取り違えたものだ。議会に反映された民意のみを世論とすることによって、資本主義制度の根本的矛盾から自らを解放することを望む大衆の要求を実現できるか、これははなはだ疑問だ。

身近な一例を挙げよう。たとえば台湾の 2014 年「ひまわり革命」は、長い戒厳令を経て、合法化された野党（民進党）が執政党の地位を得たあと、立法院が民意を十分に反映できなかった事実、議会制度の機能不全に対して、学生たちが直接行動を迫られたことから生じた占拠行動であった。彼らは、与党幹部との政治的合意がまとまったあと、みずから議場を清掃し、インタナショナルを高唱しつつ、占拠した立法院から撤退した。矢吹は、偶然学生たちが占拠中の議場入室を許され、学生たちと短い会話を交えたことを鮮明に記憶している。この「ひまわり革命」の最後のシーンと、星条旗を振り、米国歌を歌って鎮圧された香港の動乱とは、似て非なる政治劇である。

もう一つの例を挙げる。2021 年 1 月に米議会は、トランプ支持者によって乱入された。これも選挙結果が民意と異なると錯覚した者が乱入によって、民意を示そうとしたものであろう。これらの二例だけからでも知られるように、議会民主主義という代議制度には、大きな欠陥があり、選挙民の意識と議会の動向には、ズレが生ずることは、きわめて一般的な現象である。投票率の低い選挙において、その選挙結果だけを、世論とみなし、そこに政治改革のすべてを委ねるとする「議会主義」によって、安定多数の議席が得られると夢想するのは、民主主義制度に対する大きな誤解に束縛された認識と思われる。このように闘争課題を限定するならば、安定多数の議席は永遠に獲得できないであろう。これが議会矮小化主義の第一の錯誤である。大衆の広範な要求を実現するためには、選挙における得

票獲得と同時に、示威行進等さまざまな院外活動による議会に対する掣肘や支援が不可欠なことを歴史は教えている。

第二に、21 初頭の日本政治において「拉致問題」や「尖閣問題」を執政党が主題に据えて、煽り立て、国民のナショナリズムを煽動し、総選挙のキャンペーンとする作戦は、きわめて大きな神通力を発揮した。「拉致問題の解決」を唱えながら、当事者間との交渉を避ける欺瞞作戦が巧みに利用され続けた。「固有の領土尖閣を軍事力で奪おうと試みる中国」といったネガティブ・キャンペーンは、ソ連解体によって存在理由を失った日米安保の彌縫策として、安全保障論の核心に据えられた。日本の対米従属や沖縄の米軍基地こそが安全保障の障害となっている事実は隠蔽され、北朝鮮のミサイルや中国の海軍力強化こそが安全保障の危機として喧伝された。中国は核保有国だが、最初に核を用いることはないとししばしば言明してきたし、現実のパワーバランスからしても、中国の核が受動的性格をもつことは明らかだ。逆に、もし中国の核を米帝国主義と同種の世界支配の手段と見るならば、これに対して、非核・軽武装の日本は、安全保障の手段を失う。東アジアの軍事力バランスはすでに決定的に中国に有利に傾いており、日米安保はすでにほとんど無力なのだ。この文脈では、日本にとって最大の安全保障策は、中国との安全保障対話以外にはありえない。この現実が日本共産党の綱領ではまるで認識されていない。これは致命的欠陥だ。この結果、米帝国主義批判よりは、「いくつかの覇権主義国」への批判がより大きな争点になり、反米闘争は覆い隠される始末となったのは、本末転倒も甚だしい。

日本共産党の中国批判の核心は何か？

香港問題を語る者が「一国兩制」論から語るのとは、特徴的だ。平和憲法擁護を語る者が 1945 年敗戦から語るのと似ている。両者の共通点は、歴史理解と現実政治を切り離して語る作風である。香港という植民地はアヘン戦争で生まれ、日本の占領期を経て今日に至る。1945 年敗戦の前夜、広島・長崎は原爆禍を体験した。日本人が被曝体験を強調するとき、これが日中戦争の終末段階で起こった事件であることを知るものは、日本帝国主義が始めた侵略戦争の帰結としてこれを認識する。日本の空想平和主義者は、戦後は原爆の災禍からスタートしたと主張する。こうして日中対話はスタート地点からすれ違う。

日本共産党の反中政策の矛盾

改正綱領 10 項の末尾に曰く、「いま、アメリカ帝国主義は、世界の平和と安全、諸国民の主権と独立にとって最大の脅威となっている。その覇権主義、帝国主義の政策と行動は、アメリカと他の独占資本主義諸国とのあいだにも矛盾や対立を引き起こしている。また、経済のグローバル化を名目に世界の各国をアメリカ中心の経済秩序に組み込もうとする経済的覇権主義も、世界の経済に重大な混乱をもたらしている。軍事的覇権主義を本質としつつも、世界の構造変化のもとで、アメリカの行動に、国際問題を外交交渉によって解決するという側面が現われて

いることは、注目すべきである」。矢吹が付した傍点のように、米国は軍事力だけでなく、外交的解決を意図していると物分かりのよい解説を行う。「いくつかの大国で強まっている大国主義・覇権主義は、世界の平和と進歩への逆流となっている。アメリカと他の台頭する大国との覇権争いが激化し、世界と地域に新たな緊張をつくりだしていることは、重大である」。傍点のように、台頭する中国の覇権争いを「重大である」と綱領は主張する。覇権争いを激化させているのは、中国だと見るのが日本共産党の国際情勢認識なのだ。改正綱領11項に曰く、「この情勢のなかで、いかなる覇権主義にも反対し、平和の国際秩序を守る闘争、核兵器の廃絶をめざす闘争、軍事同盟に反対する闘争、諸民族の自決権を徹底して尊重しその侵害を許さない闘争、民主主義と人権を擁護し発展させる闘争、各国の経済主権の尊重のうえに立った民主的な国際経済秩序を確立するための闘争、気候変動を抑制し地球環境を守る闘争が、いよいよ重大な意義をもってきている。平和と進歩をめざす勢力が、それぞれの国でも、また国際的にも、正しい前進と連帯をはかることが重要である」。ここで傍点を付した「いかなる覇権主義にも反対し」を「いかなる原爆にも反対し」と置き換えると、改正綱領の論理の骨格は、半世紀前と同じであることが分かる。改正綱領の末尾は次の通りである。「日本共産党は、どんな国であれ覇権主義的な干渉、戦争、抑圧、支配を許さず、平和の国際秩序を築き、核兵器のない世界、軍事同盟のない世界を実現するための国際的連帯を、世界に広げるために力をつくす」。傍点のように米帝国主義と「中国の覇権主義的干渉」とを同列に見ている。

改正綱領12項では、「社会主義革命先送り」が次のように論じられる。「現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破——日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を内容とする民主主義革命である。改正綱領13項では、民主的改革の主要な内容が①安全保障②民主改革③経済政策に分けて列挙される。改正綱領14項では、「国会で安定した過半数を占める」ことの意義が語られる。「日本共産党と統一戦線の勢力が、国民多数の支持を得て、国会で安定した過半数を占めるならば、統一戦線の政府・民主連合政府をつくることができる」。これが改正綱領の核心である。選挙を通じて、国会で「安定過半数」の議席を得ること、これが改正綱領の核心である。日本帝国主義の発展と没落、戦後の対米従属史を回顧しつつ、日本共産党は、国会で安定過半数の議席を獲得する目標に標的をしぼる。国連憲章や日本国憲法に謡われた平和主義は、理念にすぎまい。他方、21世紀の中国は、現実の米帝国主義と対峙しつつ、パワーポリティクスを踏まえた世界平和を模索している。この21世紀初頭の現実を的確に把握する努力を放棄して、中国の動きを覇権主義と断罪し、米帝国主義に対するよりも、より厳しい眼差しを中国覇権主義に向けるスタンス-----これが改正綱領の立場にはかならない。もう一度繰り返す。反米よりは反中覇権主義を呼びかけたものが志位流の2020年改正綱領にはかならない。

志位和夫は『文藝春秋』2021年5月号でインタビューに応じて、1998年の両党和解から2020年改正綱領における再断絶に至る経緯を説明している。内容は小論で書いたトピックに尽きるが、茂木敏充外相の文の前に並べられている点が興味深い。まさに菅政権の中国封じ込め路線の先兵役であることをこのインタビューは象徴的に示している。

インタビューの末尾は台湾問題だ。曰く——最後に、中国の大国主義・覇権主義がエスカレートする今、台湾問題の今後が懸念されます。その解決のためには、台湾住民の自由に表明された民意を尊重すべきです。非平和的な手段は断固として排されるべきだと、私は強く表明しておきたいと思います。

志位和夫のこのような台湾問題認識は、2021年4月16日のバイデン・菅共同声明の認識と変わるところがない。文書に「台湾が明記されたのは、1969年の佐藤栄作首相とニクソン大統領以来、半世紀ぶり」などと、メディアは書いているが、「1969年以来半世紀ぶりの表現は、きわめてミスリーディングな書き方だ。正確には、1972年田中訪中すなわち、国交正常化以後初めて、72年日中共同声明と矛盾する文言が書かれた、と読むべきなのだ。志位和夫が台湾問題について言及しているのは、明白な内政干渉であり、しかもこのトピックは、安全保障上の核心だと繰り返している中国に対して、手袋を投げつけたに等しい。無人島尖閣諸島を無主地とみなして明治政府が密かに閣議決定したのは日清戦争中のことであり、しかもこの尖閣領有決定は、台湾割譲の前夜のことだ。45年敗戦で台湾は返却されたが、その旧植民地について日本帝国主義の後裔が言及することは避けたい——これが田中角栄・大平正芳らの良識であった。いま日本共産党を名乗る政党が愚昧な菅義偉とともに、バイデンの走狗として得意気に振る舞う。啞然としてコトバを失う。2021年4月20日

- (1) 「綱領改定についての報告」不破哲三、赤旗 2004年1月15日
- (2) 「改定綱領学習講座、志位委員長の講義、『赤旗』2020年3月22日
- (3) 「改定綱領学習講座、志位委員長の講義、『赤旗』2020年3月22日
- (4) 「改定綱領学習講座、志位委員長の講義、『赤旗』2020年3月22日。ここでは2017年の志位極秘訪中と習近平会談物別れについては触れない。
- (5) アジア政党国際会議総会「クアラルンプール宣言」と日本共産党の立場、『赤旗』2016年9月5日。
- (6) 「改定綱領学習講座（1）〈1〉志位委員長の講義、『赤旗』2020年3月22日
- (7) 日本共産党第8回中央委員会総会「綱領一部改定案についての提案報告」『赤旗』2019年11月6日付
- (8) 日本共産党第8回中央委員会総会「綱領一部改定案についての提案報告」『赤旗』2019年11月6日付
- (9) 『朝日新聞』2019年12月25日、「共産党、16年ぶり綱領改定 中国念頭に覇権主義批判」。共産党は来[2020]年1月の党大会で16年ぶりに綱領を一部改定し、中国を念頭に大国主義・覇権主義を批判する内容を盛り込む。中国共産党との立場の違いを示す一方、将来的に政権の一翼を担う可能性を視野に、野党連携や幅広い支持獲得に向けた姿勢を打ち出す狙いがある。綱領改定案では、中国共産党に関する「社会主義をめざす新しい探究が開始され」などとする一文を削除。中国やロシアを念頭に「いくつかの大国で強まっている大国主義・覇権主義は、世界の平和と進歩への逆流となっている」などと追記した。党大会で採択される。綱領は1961年に決定され、今回の一部改定は2004年に全面改定されて以来初めて。中国が南・東シナ海を中心に海洋進出

を進め、沖縄・尖閣諸島周辺の日本領海に公船を盛んに侵入させるなどしている対外的な変化を受けた。志位和夫委員長は「共通する政治的・思想的立場はなく、核兵器への態度や覇権主義の行動、人権侵害は『共産党』の名に値しない行動だと考える」と理由を説明した。改定には野党共闘を円滑化させる狙いもある。党大会では「野党連合政権」を2022年までに樹立するとの決議も了承する。立憲民主党など他の野党には、共産党との選挙協力には前向きながら連立政権の樹立には消極的な声も多い。綱領には「社会主義・共産主義の社会への前進をはかる社会主義的変革」の文言があり、国家像のズレを懸念するからだ。志位氏は「中国共産党による社会主義へのマイナスイメージが障害になっている」と指摘。党内には改定が「野党共闘を進める力になる」と期待する声がある。さらに野党連携を進めるため、党大会の決議には、他党の抵抗が強い「日米安保条約の廃棄」「憲法第9条の完全実施（自衛隊の解消）」など綱領に掲げる独自見解について「政権に持ち込むことはしない」とも明記する（小林豪記者）。

(10) これを台湾の「ひまわり革命」と比較せよ。台湾の学生たちはインタナショナル（国際歌）を歌いながら、占拠していた立法院議場を清掃して撤退した。矢吹は岡田充記者（共同通信）と連れ立って2014年4月、台湾の「ひまわり革命」に遭遇し、学生たちが占拠している立法院議場に入り、議長席に立った。その姿を岡田記者が撮影してくれた。

